

重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン 日米重要鉱物交渉

1. 導入

ここ数十年にわたり、蔓延する非市場的政策及び慣行の結果生じる歪曲により、市場志向型経済の重要鉱物サプライチェーンは、経済的威圧を含む数々の途絶に対して脆弱なものとなった。重要鉱物は現代かつ革新的な産業経済にとって不可分の戦略的資産であり、多様で、強靱で市場に基づくサプライチェーンが我々の経済安全保障及び国家安全保障にとって不可欠であるため、これらの脆弱性を是正することが必要不可欠である。

日本及び米国は以前、重要鉱物の供給を確保するために協力することを決定した。2025 年 10 月 27 日、日本政府及びホワイトハウスは、「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための日米枠組み」を発表した。両国は、この重要な問題に関する協力を深化することを引き続き希望する。

この目的のため、日本及び米国(「参加国」と総称する。)は、プライス・フロア又はその他の措置によって支えられる重要鉱物の複数国間の貿易イニシアティブを発展するよう努め、相互の重要鉱物サプライチェーン強靱性の確保に向けて具体的なかつ短期間での成果を実現するためのアクションプランを策定した。

2. アクションプラン

参加国は、以下のアクションプランを速やかに実施する。

- ・ 参加国は、選定された重要鉱物にまず焦点を当てつつ、重要鉱物の輸入のための国境調整されるプライス・フロア又はその他の措置といった協調的な貿易政策及びメカニズムの実現可能性及び策定について、他の参加国との間を含め、議論する。
- ・ 参加国は、中流から下流の産業の競争力を維持し、強化するための方法を議論する。
- ・ 参加国は、このような国境調整されるプライス・フロア又はその他の措置が、締約国のサプライチェーンの強靱性を確保するために必要となるその他の規定を含む重要鉱物の貿易に関する複数国間の協定においていかに具体化し得るかについて、更に協議を行う。かかる他の規定には、以下のものが含まれ得るが、これらに限定されない。
 - 締約国の間の強靱な重要鉱物市場を支える貿易措置
 - 重要鉱物の採掘、加工又は貿易のための基準
 - 技術及び規制に係る協力

- 投資の促進と審査
- 地理的なマッピングに係る連携
- 重要鉱物サプライチェーンの途絶及び危機を防ぐための協調した速やかな対応
- 重要鉱物に係る新たな技術の研究及び開発
- 協調備蓄
- 経済的威圧に対処するための取組に係る連携
- 参加国は、国際的に認められた責任あるビジネス行動基準を遵守している、日本、米国、又は第三国において、相互に関心を有する重要鉱物のための採掘、加工及び製造に係る具体的なプロジェクトを特定し、これらのプロジェクトに対する資金供与及びその他の政策上の支援を優先的に行う。参加国は、米国地質調査所及び日本の同等の機関を含む各々の政府の調査機関が開発した潜在的な重要鉱物の鉱床の位置情報を共有することにより、市場に一層の透明性をもたらすことに努める。

3. 本アクションプランは、参加国を代表して米国通商代表部(USTR)並びに日本の外務省(MOFA)、経済産業省(METI)及び財務省(MOF)によって策定される。